COVID-19 対策基本方針

Ver. 1.0

2020 年 9 月 29 日

徳山工業高等専門学校

目　　次

はじめに 2

1. COVID-19 への対応 3

1-1. 基本的対応方針 3

1-2. 対応体制 3

1-3. 情報の収集・提供 3

1-4. New Normal Standard（新しい行動基準） 3

1-5. 感染の「疑い」から「診断」までの対応 5

2. 感染予防の基本方針 6

2-1. 学校生活における基本的生活様式 6

2-2. 授業・登校に関して 9

2-3. 課外活動に関して 14

2-4. 寮生活に関して 17

3. 感染予防への具体的対応 20

3-1. 学校生活全般に関して 20

3-2. 授業に関して 22

3-3. 課外活動に関して 25

3-4. 寮生活に関して 26

4. 徳山高専の新型コロナウイルス感染症への対応経過 30

はじめに

2020 年、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界中で猛威を振るい、私たちは感染拡大の波のうねりに立ち向かい、身の回りのできるところから感染拡大を防ぎながら、この感染症と共存して生きていかなければなりません。

日本では、３月からの感染拡大の第１波は、４月から６月の緊急事態宣言を経て収まりましたが、経済活動の段階的再開とともに７月から９月にかけて第 2 波が発生しました。この第２の感染拡大のうねりは、９月現在ようやく一定の収まりを見せていますが、予断を許さない状況に変わりはありません。

本校では、３月は休校、卒業式中止、４月は参加者を限定した入学式を挙行し、１ヶ月あまりの臨時休業、遠隔授業準備、５月初旬から６月末までは学生在宅での全授業科目の遠隔授業（リアルタイム／オンデマンド）を実施しました（途中、卒業研究や専攻科の研究は許可登校）。この中、６月中旬に「徳山高専における New Normal Standard（新しい行動基準）」を策定し、それに基づく「学校再開ロードマップ」「課外活動ガイドライン」「学生寮・特別在寮」を公開し、土・日曜日限定の課外活動を再開しました。そして７月から８月始めまでの週１日１学年分散登校（寮学生は特別在寮で対応）による遠隔授業（一部対面授業）実施と登校日の課外活動を再開しました。その後２週間あまりの夏季休業の後、８月下旬からの半数登校による遠隔・対面授業、そして９月始めから全数登校による遠隔・対面授業と前期末試験が行われてきました（詳細は、30 ページ「4. 徳山高専の新型コロナウイルス感染症への対応経過」参照）。

コロナ禍の中でも、学生の皆さんが将来活躍する不明瞭な社会（少子化、高齢化、人口減少、技術革新、グローバル化など）において、高い志、意欲、夢や希望を持って生き抜き、世界中の多様な人々と協働し、新しい価値を創造できる技術者となれるようにすることが、私たち徳山高専、高等教育に求められています。学生の皆さんの「学び」は決して止まりませんし、また止めてはなりません。

本校が他高専を先導してこれまで取り組んできたいろいろな教育改革の実質化が、今まさに求められているとも言えます。学生の皆さんと私たち教職員が一体となり、しっかりと未来を見据えて、COVID-19 と向き合い、現在の状況を乗り越え進むことが、今後の「新しい生活様式に基づく学校活動」の中で、今まで以上に活発で「楽しく」「学ぶ」ことのできる徳山高専に繋がっていくと確信しています。

この文書は、これまでもこれからも COVID-19 とともに過ごす徳山高専の学校活動の在り方をまとめたものです。

新しい形の徳山高専の学校活動・生活をみんなで協力し、過ごしましょう。

2020 年 9 月 29 日

校長　勇　秀憲

1．COVID-19 への対応

1-1．基本的対応方針

本校における、COVID-19 感染拡大に対応する基本方針は、以下の通りです。

① 学生と教職員の健康と生命を守る、すなわち「安全と安心」を最優先事項とする。

② ①のもとで、「学びを止めない」準備をし、学生に教育活動を提供する。

③ ①のもとで、研究活動を継続する。

本校の施策は、全て上記①～③の基本方針に沿って決定してきており、今後もその基本方針に変更はありません。

1-2．対応体制

COVID-19 への対応は徳山高専リスク管理室にて行います。

- 変化する状況や事象に迅速に対応する。
- 学校運営の観点から地域の状況、国や地方自治体の施策、その他の情報を収集し、基本的な対応、対策を決定する。
- 学生・教職員に COVID-19 感染者が発生した場合や医療機関の感染患者の受け入れが逼迫してきた場合等には、「徳山工業高等専門学校における New Normal Standard（新しい行動基準）」に従い、L1 から L2 あるいは L3 へ移行する。

1-3．情報の収集・提供

- 高専機構、国や地方自治体等が発表する情報を早期に把握し、学内で共有するとともに対策等に反映させる。
- 学生、教職員に対して、メール、Teams 及びさくら連絡網により、対応状況を速やかに情報提供する。
- 学校の対応状況をホームページにて情報提供する。
- 感染の疑いがある者に関する情報は、学生は学生課教務係、教職員は総務課総務係に集約し、関係教職員に連絡する。その際、当該者のプライバシーに最大限配慮する。

1-4．New Normal Standard（新しい行動基準）

本校では、次ページに示す「徳山工業高等専門学校における New Normal Standard（新しい行動基準）」を 2020 年 6 月 15 日に策定し、この基準に基づいて、教育を中心とした学校の各種活動方針を決定しています。

学生、教職員の皆さんは「徳山工業高等専門学校における New Normal Standard（新しい行動基準）」に従って行動し、「新しい生活様式」を可能な限り実行してください。

徳山工業高等専門学校におけるNew Normal Standard

※この行動基準は予告なく変更することがあります。　2020/6/15策定

	L3	L2	L1	L0 （New Normal）
レベル	多数のインフルエンザや新型コロナ感染者が発生しており、医療崩壊（パンデミック）を起こしかけている。あるいは学校内で新型コロナ感染者が出ている。	概ね過去３週間に近隣の県も含め、クラスターの発生などにより多数の感染者が出ており、地域の医療・教育機関においてインフルエンザや新型コロナ感染への対応にほとんど余裕がない。	地域の医療・教育機関においてインフルエンザや新型コロナ感染への対応に十分な余裕があるが、概ね過去３週間に近隣の自治体も含めて少数の感染者が出ている。	地域の医療・教育機関においてインフルエンザや新型コロナ感染への対応に十分な余裕があり、概ね過去３週間に近隣の自治体も含めて感染者が出ていない。
授業	【自宅で受講】 遠隔授業 実験・実習：遠隔指導	【自宅で受講】 遠隔授業 実験・実習：遠隔指導	【自宅あるいは学校で受講】（自宅からの受講を推奨する） 基本的に遠隔授業。一部、分散登校などにより面接授業を実施。 実験・実習：遠隔指導＋許可制面接指導	【学校あるいは自宅で受講】（ただし、登校は強制しない） 面接授業+遠隔授業 実験・実習（卒業研究）面接指導
研究	自宅以外での、全ての研究活動を禁止	自宅以外での、全ての研究活動を禁止	実施内容により教職員・学生の研究活動を許可（三密を避けられない研究は禁止） 教員から学生への研究指導は、遠隔指導＋許可制面接指導	三密を避ける努力を可能な範囲で実施した上で、教職員・学生全ての研究活動を許可
課外活動	全て禁止	全て禁止	限定的に課外活動を許可（三密を避けられない活動は禁止） 活動は学生や保護者の意思を尊重	三密を避ける努力を可能な範囲で実施した上で、全ての課外活動を許可 活動は学生や保護者の意思を尊重
学生寮	閉寮 （留学生は特別在寮）	閉寮 （留学生および自宅での就学が困難な学生は特別在寮）	最低給食数等により開寮または閉寮を判断 【開寮時】 可能な限り一人部屋運用 朝晩の検温・健康管理記録 体調不良者は休養室に移動 保護者送迎により帰省 【閉寮時】 特別在寮	開寮 可能な限り一人部屋での運用 朝晩の検温・健康管理記録 体調不良者は休養室に移動 症状に応じて受診あるいは帰省
学生	登校禁止 朝晩の検温・健康管理記録	登校禁止 朝晩の検温・健康管理記録	三密を避けるため、自家用車送迎・自転車・バイク・徒歩での登校を推奨 朝晩の検温・健康管理記録 体調不良の場合は登校禁止	三密を避ける努力を可能な範囲で実施した上で、通常通り登校 朝晩の検温・健康管理記録 体調不良の場合は登校禁止
教員	全員在宅勤務 朝晩の検温・健康管理記録	原則、在宅勤務。ただし、学校での業務が必須となった教員を除く 朝晩の検温・健康管理記録	政府が要請する接触機会の削減目標値を在宅勤務とする 体調不良の場合は出勤禁止 朝晩の検温・健康管理記録	通常勤務 在宅勤務推進 体調不良の場合は出勤禁止 朝晩の検温・健康管理記録
職員	全員在宅勤務 朝晩の検温・健康管理記録	原則、在宅勤務。ただし、学校での業務が必須となった職員を除く 朝晩の検温・健康管理記録	政府が要請する接触機会の削減目標値を在宅勤務とする 体調不良の場合は出勤禁止 朝晩の検温・健康管理記録	通常勤務 在宅勤務推進 体調不良の場合は出勤禁止 朝晩の検温・健康管理記録
学外者	立ち入り禁止	立ち入り禁止	出入り口で氏名・所属等記載し、指定された場所にのみ立ち入り許可	出入り口で氏名・所属等記載し、構内の用件がある部署に立ち入り許可
会議	オンライン会議（自宅）	オンライン会議（自宅）	オンライン会議	オンライン会議・面接会議の併用
教職員の学外活動	オンラインでの活動のみ許可	オンラインでの活動のみ許可	オンラインでは支障がある用務について、特別警戒等が発令されている地域や国を除き、旅行命令書を提出して承認された場合は出張可（出張時はマスクを着用するなど感染防止に最大限努めること）	オンラインでは支障がある用務について、旅行命令書を提出して承認された場合は国内外への出張可（出張時はマスクを着用するなど感染防止に最大限努めること）

（徳山高専 HP ： http://www.tokuyama.ac.jp/newnormal.html）

1-5. 感染の「疑い」から「診断」までの対応

万が一、体調不良（発熱、倦怠感、息苦しさなど）を生じた場合は、下記の対応フロー図に従って、行動してください。

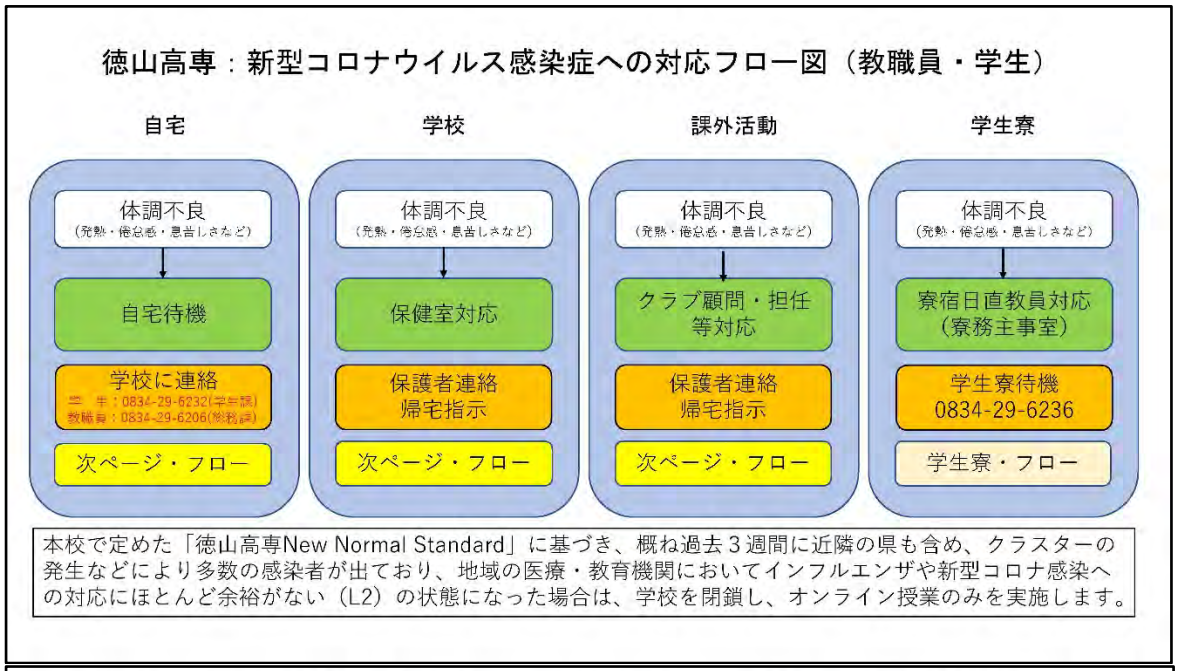

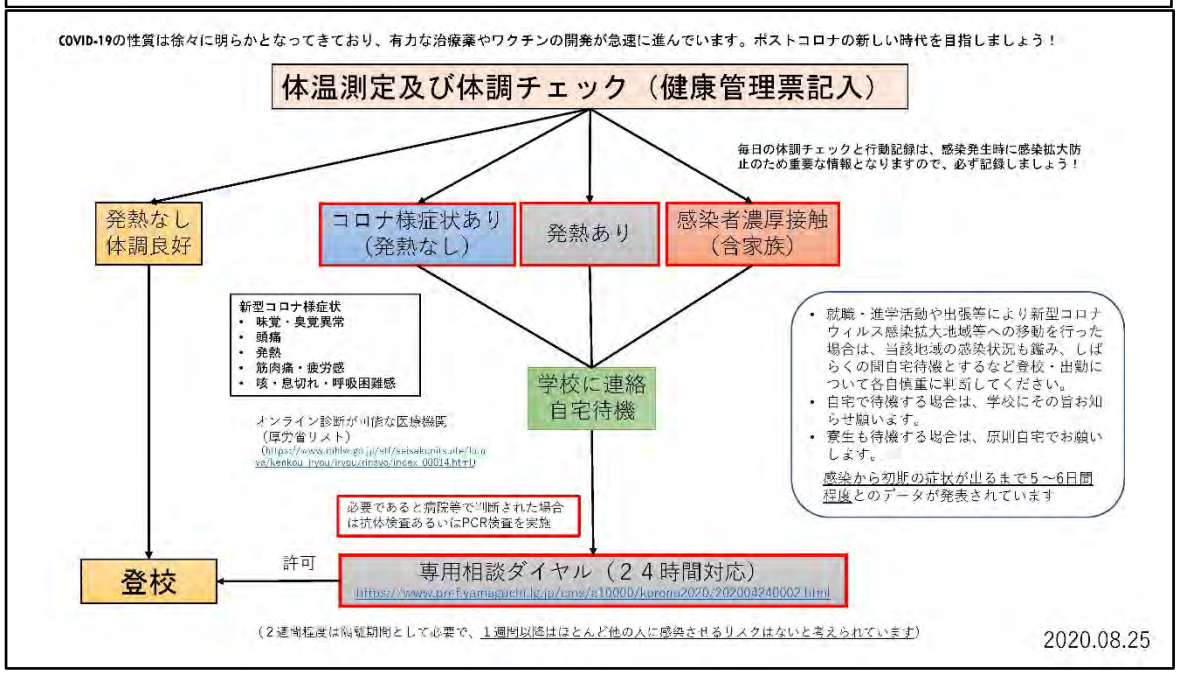

http://www.tokuyama.ac.jp/covid19/covid19flow.pdf

山口県では、この度、新型コロナウイルス感染症に関する症状や感染予防、検査方法などの様々な相談に対し、直通で毎日24時間、専従スタッフによる適切な助言や情報提供が受けられる専用相談ダイヤルを開設しました。

山口県新型コロナウイルス感染症専用相談ダイヤル
083－902－2510
（毎日２４時間対応）

2．感染予防の基本方針

2-1. 学校生活における基本的生活様式

COVID-19 に有効な治療薬やワクチンの開発が成功しても元の生活に戻ることはありません。すなわち with コロナという状況、COVID-19 と共に生活していくことになります。

学校生活においても、日常生活と同様に COVID-19 に対する感染予防対策のポイントは以下の 3 つです。

① 感染源を絶つ
② 感染経路を絶つ
③ 抵抗力を高める

① 感染源を絶つために

- 毎朝の検温、体調不良の有無などを確認しましょう。
  健康管理票を下記 URL からダウンロードして、毎日記入してください。

健康管理票（学生用）

ME・IE・CA（1-1・1-2・1-3）　MC・CE・EC　　年　氏名

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、各自健康管理をしてください。
※該当する症状に〇をつけること。その他気になる症状があれば、記入しておくこと。

日付	月　日（ ）		月　日（ ）		月　日（ ）		月　日（ ）		月　日（ ）		月　日（ ）		月　日（ ）	
時間	朝（ ： ）	夕（ ： ）	朝（ ： ）	夕（ ： ）	朝（ ： ）	夕（ ： ）	朝（ ： ）	夕（ ： ）	朝（ ： ）	夕（ ： ）	朝（ ： ）	夕（ ： ）	朝（ ： ）	夕（ ： ）
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体のだるさ														
咳														
喉の痛み														
鼻水・鼻閉														
味覚・臭覚の異常														
その他症状														
特記事項（外出歴など）														
日付	月　日（ ）		月　日（ ）		月　日（ ）		月　日（ ）		月　日（ ）		月　日（ ）		月　日（ ）	
時間	朝（ ： ）	夕（ ： ）	朝（ ： ）	夕（ ： ）	朝（ ： ）	夕（ ： ）	朝（ ： ）	夕（ ： ）	朝（ ： ）	夕（ ： ）	朝（ ： ）	夕（ ： ）	朝（ ： ）	夕（ ： ）
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体のだるさ														
咳														
喉の痛み														
鼻水・鼻閉														
味覚・臭覚の異常														
その他症状														
特記事項（外出歴など）														

注）体温測定のタイミングは**朝は登校前**に、夕は食事や入浴・運動直後を避けてください。　（徳山工業高等専門学校）

（PDF 版）http://www.tokuyama.ac.jp/covid19/R2kenkoukanrihyou.pdf

（Excel 版）http://www.tokuyama.ac.jp/covid19/kenkoukanrihyou.xlsx

- 体調不良（発熱、倦怠感、息苦しさなど）を生じた場合は、5 ページ「徳山高専：新型コロナウイルス感染症への対応フロー図」に従って、行動してください。

② 感染経路を経つために

新型コロナウイルス感染症は、一般的に飛沫感染、接触感染で感染します。感染経路を絶つためには、手洗い、消毒、咳エチケットが大切です。

- 校舎内に入るときはマット等で靴の汚れを落としましょう。
- こまめに手洗い、手指消毒を行いましょう。手洗いは 30 秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗いましょう。
- 手洗いや手指消毒のタイミング
  - □ 校舎に出入りするとき
  - □ 教室や実験室・研究室などに出入りするとき
  - □ トイレの後
  - □ 食事の前後
  - □ 咳やくしゃみ、鼻をかんだ後
  - □ 帰宅後
- 正しい手の洗い方

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

出典：厚生労働省（https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593494.pdf）

- 咳エチケットを心がけましょう。

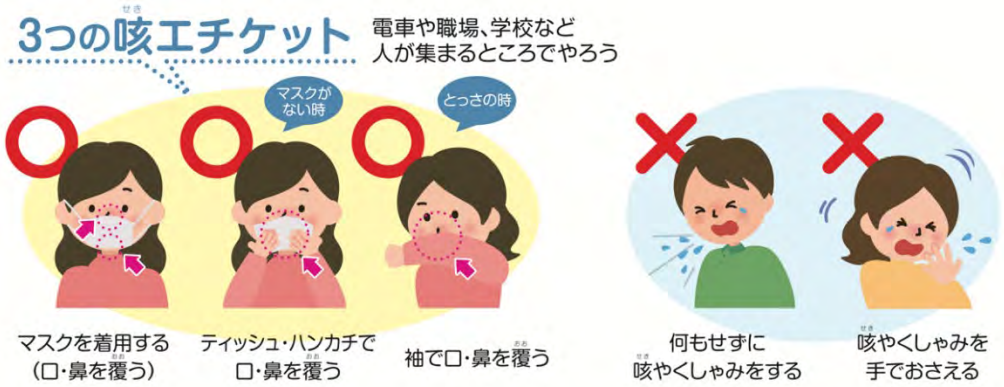

出典：厚生労働省（https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593495.pdf）

- 集団感染リスクへの対応
  - □ 「3 つの密（3 密）」を避けることや周囲の人との距離(ソーシャルディスタンス)を保つことを意識しましょう。

3 つの条件が揃う場所がクラスター（集団）発生のリスクが高くなります。

出典：厚生労働省（https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000614802.pdf）

❶ 「密閉」空間にしないよう、こまめな換気

教室では、風の流れができるよう、窓とドアを、一回、数分程度、全開にしましょう。換気は 30 分程度おきに行いましょう。

❷ 「密集」しないよう、人との間隔は、できるだけ空ける

他の人とは互いに手を伸ばして届かない十分な距離（できるだけ 2m）をとりましょう。

❸ 「密接」した会話や発声は避ける

会話をする際は、可能な限り真正面は避けましょう。密接した会話や発声は、ウイルスを含んだ飛沫を飛び散らせがちです。WHO は「5 分間の会話で 1 回の咳と同じくらいの飛沫（約 3,000 個）が飛ぶ」と報告しています。

③ 抵抗力を高めるために

- 十分な睡眠、個人でできる適度な運動、栄養バランスのとれた食事を心がけ、免疫力を高めましょう。

2-2. 授業・登校に関して

COVID-19 の世界的なアウトブレイクのような、我々の世代が未体験の状況下で、今後、正確に何が起こるのかを予測することは非常に困難です。従って、スペイン風邪やペストの流行など、過去の事例にも学びつつ、我々は臨機応変に最良と思われる対応をしていくことになります。科学技術は急速に進歩し、ワクチンや特効薬の開発が急速に進んではいますが、今後、さらに半年間あるいは一年間以上の世界的な感染流行もあり得ることをしっかり認識しておくべきです。しかし、本校における、COVID-19 感染拡大に対応する基本的対応方針の②でも示したように、本校における「学びを止めない」ため、我々、教職員はできるだけの工夫をし、学生との協力のもと、教育を継続する努力を可能な限り実施していきます。

しかし、COVID-19 に対する非常に有効な治療薬やワクチンの開発が成功しても without コロナという状況にはならない、すなわち with コロナという状況に変化が生じないことは明らかです。従ってこれからは、今までの常識では実施されなかったような教育手法が導入され、皆さんには、今までとは異なる「資質や能力」が求められることをしっかりと認識して、勉学や課外活動に励んでください。今後、さらに COVID-19 の感染が少なくなり、充分にコントロール可能となった場合には、「徳山高専における New Normal Standard」の定義では Level 0 となり、COVID-19 やインフルエンザへの感染を防止しながら、より多くの面接（対面）授業が開講されることになります。しかしながら、これは完全に元通りの授業形態に戻るということではなく、下記にあげた、これまでのオンライン授業で得られた知見を活かし、さらに進化した KOSEN 教育を目指すべきであると考えています。

- 「オンライン授業」においても、教員側がしっかりと準備をし、様々なツールを適切に使用すれば学生と教員のスムーズなコミュニケーションやグループワークが実施可能であり、予想以上の教育効果を上げることができることが、本校を含め、様々な学校におけるアンケート調査の結果や、教育研究によりわかってきています。
- その一方で、本校では「オンライン授業」を上手く展開できなかった授業がある事実も明らかとなっており、そのような場合には、学校としてより一層の教員へのサポートと授業改善を進めます。
- さらに、これまでの経験を通じて、高専教育には対面で行う部分が不可欠であることを、我々は再認識しています。今後、どのようにこれを with コロナの状況下で実現していくのか、特に実験・実習等の実施に関しては、アクリル板シールドやフェイスシールドの活用など、より一層の工夫が必要であり、今後検討を進めて行きます。
- 医療機関の COVID-19 感染患者の受け入れが逼迫してきた場合は、本校の基準に従い L1 から L2 あるいは L3 へと移行し、再び学校の閉鎖、完全遠隔授業を再開する可能性があります。
- いつでも「遠隔授業」へ十分な対応ができるよう、家庭における環境の整備を早めに実施するようお願いします。

本校では、コロナ禍と言われる状況が収束し、with コロナと言う状況になった時には、面接（対面）形式の実験・実習、ディスカッションやアクティブ・ラーニング等の展開と共に、充実した「オンライン授業」のコンテンツも提供しながら、本校や他校の教員が、数百人の学生に対して講義を実施する「ハイブリッド型」の授業展開の実施を試みます。「ハイブリッド型」授業は、オンライン授業をただの面接（対面）授業の代替えとして実施するものではなく、オンラインと面接授業を単に組み合わせた授業でもありません。「ハイブリッド型」の授業展開が進めば、オンライン学習の良さである繰り返し学習も活用しながら、個々の学生の理解度に合わせた学習の個別化と最適化を進めることも可能となります（下図参照）。もちろんサイバー x リアル融合 DX（デジタルトランスフォーメーション）を進め、これらの「新しい教育のあり方」を検討する際には「授業アンケート」や「談ラン会」（学生と教員の懇談会）等において、学生の多様なニーズを把握し、また教員のトレーニングも十分に実施して、本校にとどまらず、未来の KOSEN 教育としてあるべき姿をリードして探っていきます。

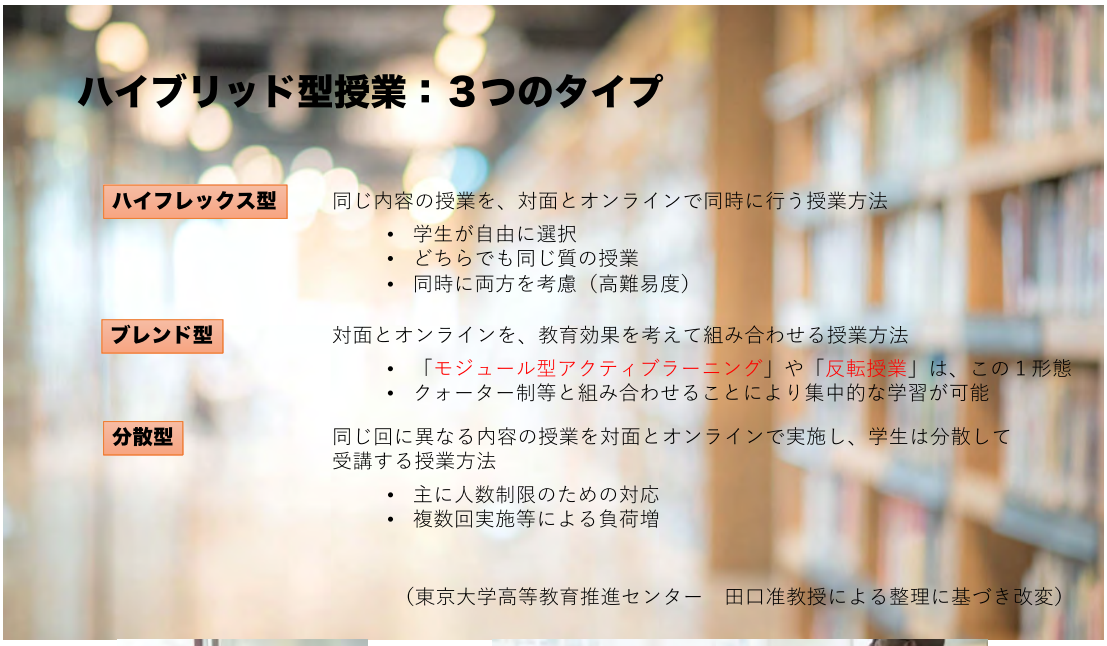

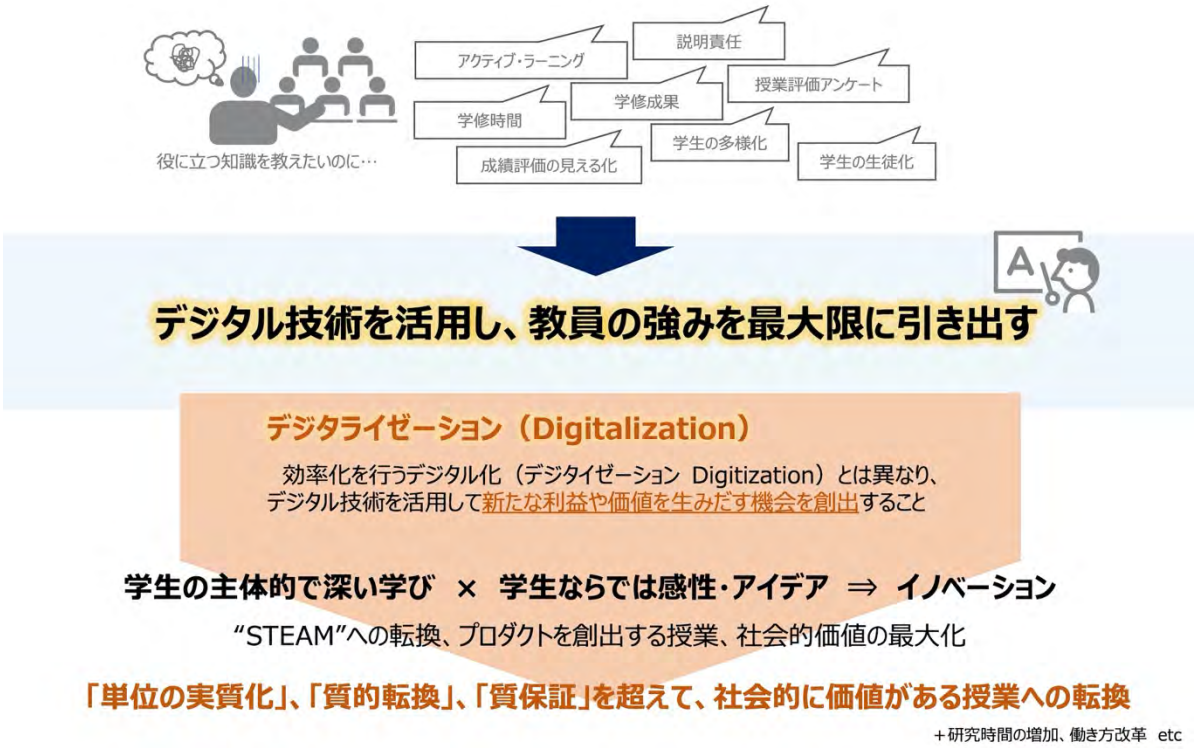

大学教育のデジタライゼーション・イニシアティブ（Scheem-D）～ With コロナ / After コロナ 時代の大学教育の創造 ～
（文部科学省：Student-centered higher education ecosystem through Digitalization より）

①授業形態について

本校の目指す「ハイブリッド型授業」を構成する授業形態として、

(a)対面授業（面接授業）

コロナ禍前の従来型の授業形態で、実験・実習など集合して行う授業です。３密を避け、実験器具・機材や教室の消毒など行った上で授業を実施していきます。

(b)オンライン授業（遠隔授業）

オンライン授業は自宅または教室において、授業時間割通りに遠隔で授業を受講します。オンライン授業の形態にはリアルタイム型とオンデマンド型があります。

- □ リアルタイム型
  教員と学生が教材、映像や音声などで同時に双方向のやりとりをするテレビ会議方式で行う授業形態です。
- □ オンデマンド型
  教員が事前に収録・作成した映像や準備した教材などを視聴する授業形態です。授業時間中だけでなく、自身の都合の良い時刻に繰り返し視聴して予習・復習が可能です。

これらの授業形態を有機的、機能的に組み合わせて実施することになります。

②登校・在宅について

「３密」対策として、登校して授業を受講する「登校授業日」と自宅等で在宅して授業を受講する「在宅授業日」を設定します。登校授業日は必ず登校して授業を受けてください。また、在宅授業日は登校せず自宅等で授業を受けてください。ただし、いずれの指定日につ

いても、「特別な事情」がある場合には、それぞれ例外を認めることがあります。登校授業日に対しては「在宅受講許可申請書」を、在宅授業日に対しては「特別登校許可申請書」をクラス担任に提出してください。

校　　長	事務部長	学生課長	課長補佐	教務係長	教務係員	教務主事	学級担任

在宅受講許可申請書

令和　　年　　月　　日

徳山工業高等専門学校長　　殿

学科・専攻　　学年　　組

氏　　名　　印

現住所

保証人氏名　　印

（保護者）

このたび下記の理由により在宅での遠隔授業の受講を希望しますので，ご許可くださいますようお願いします。

記

理　　由

期　　間　　令和　　年　　月　　日から

令和　　年　　月　　日まで

※在宅受講許可申請書は事前に提出してください。

※在宅での受講がやむを得ないと判断するための書類（診断書等）の提出をお願いします。

※許可された場合でも，登校を指示することがあります（定期試験等）。

校　　長	事務部長	学生課長	課長補佐	教務係長	教務係員	教務主事	学級担任

特別登校許可申請書

令和　　年　　月　　日

徳山工業高等専門学校長　　殿

学科・専攻　　学年　　組

氏　　名　　印

現住所

保証人氏名　　印

（保護者）

このたび下記の理由により，在宅での遠隔授業の受講となっている授業について登校による受講を希望しますので，ご許可くださいますようお願いします。

記

理　　由

期　　間　　令和　　年　　月　　日から

令和　　年　　月　　日まで

※特別登校許可申請書は事前に提出してください。

※特別登校が許可された場合は，授業日には必ず登校してください。

※許可された場合でも，COVID-19 の感染拡大等により在宅を指示することがあります。

2-3. 課外活動に関して

今年度は、COVID-19 の感染拡大により、高校総体などの高体連の大会、全国高専体育大会や中国地区高専体育大会をはじめとした、ありとあらゆる体育大会が中止となり、特に高体連や高専大会が最後の大会となる予定であった 3 年生と 5 年生には非常に辛い時期であったと思います。

課外活動が学生の成長にとって非常に有益であることは間違いなく、我々は出来る限りそのサポートをしていく必要があります。一方で、ウイルスの感染は高齢者や免疫力が低い人々への多大な脅威になることから、その方々への配慮も必要です。そのような状況の中では感染対策の考え方は人により様々であり、全員が満足する活動方針を決定することは非常に難しいことです。

本校では、COVID-19 感染拡大に対して「安全と安心」を最優先事項とするという基本方針に沿って、近隣の小中高、高専、大学などの教育機関の状況も注視しながら、課外活動の実施に関する方針を定めています。

課外活動の再開にあたっては，6 月に学生の皆さんの健康確保を最優先とした感染拡大防止のための対策を定め、活動における人数の制限、活動時間、活動方法などについて段階的なステップを踏んだ「徳山高専課外活動ガイドライン」を策定し、まずは土日・祝日に限定した活動を許可しました。

次に、分散登校が始まった 7 月からは、登校学生に限り平日（登校日）の活動も認めてきました。その後、夏季休業期間を経て 8 月下旬の半数登校時からは、登校学生に限り原則として平日 4 日間、土日のいずれか 1 日の活動日の設定を行い、現在に至っています。

その間、学生や保護者の皆様には、クラブ活動参加に係る同意書の提出、保護者による送迎など登下校時の 3 密を避けるような工夫のお願いをしてきました。また、指導教員から提出されている課外活動指導計画および活動報告により学生の活動状況の把握も行っています。

後期からは、新しい時間割のもとで学年とクラスにより、在宅授業日と登校授業日が分かれることになります。その時間割のもとでは、団体競技の練習や各種コンテストの準備など、ある程度集合しての活動を行うことは困難です。したがって、在宅授業日においても、同意書の提出を前提として登校しての課外活動を認めることになりました。授業終了後の登校では、活動時間がかなり限定され、特に遠方からの通学者については活動ができない場合もありますが、趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

活動に当たっては、学生の皆さんの健康確保を優先しながら感染拡大防止のための対策を定め、活動における人数の制限、活動時間、活動方法などについてのガイドラインを作成しています。ガイドラインの基本的な考え方は在宅授業日への対応以外は変わっていませんが、共通の段階的活動再開ステップの記述を除いたガイドラインを以下に示します。

学生の皆さんは、このガイドラインを遵守した活動を心がけてください。また、クラブ顧問やコーチ等の指導者の方々においては、個別の感染防止対策に基づく活動スケジュールや活動方法についての学校側への報告および学生や保護者への周知、遵守についてのご指導をお願いいたします。

徳山高専　課外活動ガイドライン(後期版)

1. 活動中の感染防止対策

① 身体的距離：人との間隔は基本的に 2m（最低でも 1m）とする。
② 換気の徹底：屋内での活動においては、定期的な換気を確実に行う。
③ 施設の共同使用：責任者間で連携をとり、多人数が密集する事態を避ける。
④ 更衣室の使用：少人数、短時間での使用とし、会話は禁止する。
⑤ マスクの着用：登下校時や近距離での会話の際はマスクを着用する。
　ただし，運動中のマスクの着用は、呼吸の妨げとなるため、推奨しない。
⑥ 手洗い：活動前後に石鹸による手洗いやアルコールによる手指消毒を行う。
⑦ 消毒：共同使用の用具等の消毒を 1 日 1 回以上行う。

2. 健康観察等

① 検温を徹底し、健康管理票に記録・保管をする。
② 少しでも体調に不安がある場合は活動を自粛するか速やかに帰宅する。
③ 登下校は、保護者送迎または交通機関の混雑を避ける時間帯とする。
④ 活動後に、学生の入構・退構時刻、体温を記入した活動報告書を提出する。

3. 学生と保護者の同意

① 感染に不安のある学生や保護者の活動に対する参加の意思を尊重する。
② クラブ顧問は、学生に対して各クラブの状況に応じた感染対策の説明をする。
③ 事前に自筆記名のクラブ活動参加に係る同意書をクラブ顧問に提出する。

4. 在宅授業日の活動

① 事前に自筆署名の在宅授業日の課外活動参加に係る同意書をクラブ顧問に提出する。
② 在宅での受講がすべて終了した後に登校する。

5. 活動方法

　クラブごとに活動スケジュールと活動方法の検討を行う。練習や試合で相手と向き合う対人競技や体育館などで行う屋内競技、大人数で行動する団体競技では、感染リスクを招くとされる「3 密」（密閉、密集、密接）を避けるための対策が必要である。その際、部員の人数や所在地、活動場所、競技特性によって各クラブで講ずる対策は異なる。以下に、クラブの活動特性と感染症リスクの関係性、求められる対策についてまとめているので、活動方法を検討する際の参考にすること。

密集： 活動人数の制限
集団ミーティング省略
集合・整列の省略
全体練習→パート練習

密閉： こまめな換気
活動場所の変更
更衣室の時間差使用

密接： 間近の発声
ダブルス→シングルス
接触（コンタクト）回避
順番待ちの距離
ボトルの回し飲み
過度に呼気があがる運動

以下に、課外活動指導計画及び活動報告の様式を示します。

2-4. 寮生活に関して

高城寮は、実家が遠方にある寮生にとって、全ての学生活動（学業、課外活動、研究活動、交遊関係づくりなど）をサポートするための施設であり、集団生活を通じて人間性を育む教育寮としての役割を担っています。つまり、寮生が安心して就学するための生活基盤（インフラ）です。2020 年 4 月以降、COVID-19 の問題はそれまでの高城寮の「当たり前」や「日常」を一変させました。学生活動や就学そのものに大きな支障をきたすことなく、100 名を超える集団生活の中での安心安全を如何にして確保するのか？といった、トレードオフの難しい問題に直面することとなりました。

これまでに、感染・蔓延を防止するための備品設置、COVID-19 の特徴を踏まえた新たなルール作り、万が一に備えるための対応フローの整備、就学困難な学生を支援するための特別在寮許可制度の見直し、遠隔授業に対応するための設備の導入・Wi-Fi 環境整備（継続中）など、ソフト・ハード両面からの対策を経て、8 月 23 日より開寮しています。

寮生活という集団生活の特性から、高城寮の COVID-19 対策は、寮生一人ひとりの理解と協力が不可欠です。また、刻一刻と変化する地域の感染拡大状況に対して柔軟に対応するため、寮生活に関するルールやマナー、設備の使い方などに関する細かい指示や変更などについて随時連絡し、対応をお願いする場合があります。寮生については、寮生活や学校生活で培った団結やフットワークを活かした節度ある行動に期待します。ご家庭におかれましても帰省・送迎等に際しご不便・ご心配をおかけすることもあるかと存じますが、上記ご理解・ご協力賜りますようお願いいたします。

学寮は、寮生の学生活動全般をサポートする目的から、行動基準レベルに準じて実施される授業・課外活動・研究活動といった各学生活動の実施形態に応じた学寮運営とすることを原則とします。ただし、寮は学生のプライベートな時間帯を含む生活の場でもあること、そして多くの共用設備を有する集団生活の場であることを踏まえ、前掲した学校全体としての様式とは別に、学寮独自の「（寮生版・当直版・寮務スタッフ版）新型コロナウイルス感染症対応フロー」や「（寮生版）健康管理表」を作成し、運用しています。

たとえば、（寮生版）新型コロナウイルス感染症対応フローでは、在寮生が体調不良を自覚した際に取るべき行動から連絡方法、医療機関の受診、その結果に応じた対応フローが寮生の視点で記載されています。また、寮生版の健康管理表には、体温や諸症状の他に、外泊（帰省）時の注意事項や検温の実施時間、緊急連絡先、リクルート活動などで県外に行った場合の対応なども記載されています。

【寮生版】高城寮における新型コロナウイルス感染症対応フロー

2020.08.23　寮務主事

健康管理表への記入・確認（自分の平熱と健康状態を知る）

平熱＋1℃以上の発熱、嗅覚/味覚の不感、咳などの風邪症状のいずれかの自覚症状がある

YES　NO

教職員（寮務主事室・寮務係・宿直等）に電話連絡する

休養室で療養（一時隔離）、保護者へ迎えの連絡
※　授業は出席停止扱い（ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞと同様）

帰省して自宅療養
最寄りの相談窓口へ電話相談する

【周南市の場合】帰国者・接触者相談センター
周南健康福祉センター
☎　0834-33-6423

山口県庁ホームページ
各種相談窓口について

医療機関の受診が必要

YES　NO

受診結果を寮務主事に電話連絡する
【寮務主事】090-3173-6236
過去2週間分の健康管理表をｵﾝﾗｲﾝ提出

平熱に戻って2日以上経過し、自覚症状が無くなるまで自宅療養
健康管理表（自宅用）に記入

主治医の指示に従って治癒/療養

帰寮日時を寮務係に電話連絡

もしも…

新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症の罹患が確定

入院

閉寮等

主治医による治癒証明書の提出を以って帰寮を許可する

帰寮　在寮
（引き続き予防・感染の拡大防止に努めること）

緊急時連絡先
【高城寮】0834-29-6236（寮務係・宿直）
【教務係】0834-29-6232（平日8:30～17:00）

※自宅療養の場合には「家庭内でご注意いただきたいこと～８つのポイント～」を参考にしてください。（厚生労働省ホームページ）

【高城寮版】　　**健 康 管 理 表**　　2020.08.23～

部屋番号（　　）学科学年（　　）氏名（　　）

この健康管理表は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的としています。まずは**自分の平熱や体調の変化を知り**、寮生一人ひとりが協力することの大切さを自覚し、感染予防と拡大防止に努めてください。

1．五限～**朝食前と夕食前**に各自の居室で検温し、健康管理表に記入してください。**平熱＋１℃以上の発熱または何らかの自覚症状があれば、すぐに教職員へ電話連絡**してください。
2．特に必要のない限り、健康管理表の提出＆チェックは行いませんが、**万が一感染が懸念される状況となったときには、過去1～2週間分を提出して頂きます。**
　新しい健康管理表は、男子寮正面玄関に印刷したものを用意しています。各自でバインダに綴じるなどの保管・管理をお願いします。
3．休日の帰省など、**外泊時にもこの健康管理表を持ち帰り、必ず記入**してください。帰省先でも平熱＋１℃以上の発熱または何らかの自覚症状があれば、すぐに教職員へ電話連絡してください。
　帰省中に、**ご家族や接触した友人等に発熱や諸症状が生じた場合には帰寮せず、その旨を寮務主事まで連絡して指示に従ってください。**１週間の経過観察（通院受診＆公欠扱）となります。
　進路活動などにより**県外の都市部または感染拡大地域に行った学生は、運転帰寮しないでください。**１週間の帰省＆経過観察の後に帰寮を許可します。
4．皆さんの活動には様々なケースがあると思いますので、**分からないことや判断に困ることがあれば、事前に担任・寮・クラブ顧問の先生方などに相談してください。**

日　付	月　日（月曜日）		月　日（火曜日）		月　日（水曜日）		月　日（木曜日）		月　日（金曜日）		月　日（土曜日）		月　日（日曜日）	
場　所	寮・外泊先	寮・外泊先	寮・外泊先	寮・外泊先	寮・外泊先	寮・外泊先	寮・外泊先	寮・外泊先	寮・外泊先	寮・外泊先	寮・外泊先	寮・外泊先	寮・外泊先	寮・外泊先
検温時間	朝　：	夕　：	朝　：	夕　：	朝　：	夕　：	朝　：	夕　：	朝　：	夕　：	朝　：	夕　：	朝　：	夕　：
体　温	．℃	．℃	．℃	．℃	．℃	．℃	．℃	．℃	．℃	．℃	．℃	．℃	．℃	．℃
呼吸器系の自覚症状（該当に○印） その他→	異常なし 咳 鼻水・鼻づまり 息苦しさ のどの痛み （　）	異常なし 咳 鼻水・鼻づまり 息苦しさ のどの痛み （　）	異常なし 咳 鼻水・鼻づまり 息苦しさ のどの痛み （　）	異常なし 咳 鼻水・鼻づまり 息苦しさ のどの痛み （　）	異常なし 咳 鼻水・鼻づまり 息苦しさ のどの痛み （　）	異常なし 咳 鼻水・鼻づまり 息苦しさ のどの痛み （　）	異常なし 咳 鼻水・鼻づまり 息苦しさ のどの痛み （　）	異常なし 咳 鼻水・鼻づまり 息苦しさ のどの痛み （　）	異常なし 咳 鼻水・鼻づまり 息苦しさ のどの痛み （　）	異常なし 咳 鼻水・鼻づまり 息苦しさ のどの痛み （　）	異常なし 咳 鼻水・鼻づまり 息苦しさ のどの痛み （　）	異常なし 咳 鼻水・鼻づまり 息苦しさ のどの痛み （　）	異常なし 咳 鼻水・鼻づまり 息苦しさ のどの痛み （　）	異常なし 咳 鼻水・鼻づまり 息苦しさ のどの痛み （　）
呼吸器系以外の自覚症状（該当に○印） その他→	異常なし 頭痛 寒気 体のだるさ 嗅覚異常 味覚異常 （　）	異常なし 頭痛 寒気 体のだるさ 嗅覚異常 味覚異常 （　）	異常なし 頭痛 寒気 体のだるさ 嗅覚異常 味覚異常 （　）	異常なし 頭痛 寒気 体のだるさ 嗅覚異常 味覚異常 （　）	異常なし 頭痛 寒気 体のだるさ 嗅覚異常 味覚異常 （　）	異常なし 頭痛 寒気 体のだるさ 嗅覚異常 味覚異常 （　）	異常なし 頭痛 寒気 体のだるさ 嗅覚異常 味覚異常 （　）	異常なし 頭痛 寒気 体のだるさ 嗅覚異常 味覚異常 （　）	異常なし 頭痛 寒気 体のだるさ 嗅覚異常 味覚異常 （　）	異常なし 頭痛 寒気 体のだるさ 嗅覚異常 味覚異常 （　）	異常なし 頭痛 寒気 体のだるさ 嗅覚異常 味覚異常 （　）	異常なし 頭痛 寒気 体のだるさ 嗅覚異常 味覚異常 （　）	異常なし 頭痛 寒気 体のだるさ 嗅覚異常 味覚異常 （　）	異常なし 頭痛 寒気 体のだるさ 嗅覚異常 味覚異常 （　）
外　出　先														
※「行先と時刻」 例）17:30 コスモス 18:15 帰寮予定														
外　泊　先	自宅・その他		自宅・その他		自宅・その他		自宅・その他		自宅・その他		自宅・その他		自宅・その他	
※「その他」の場合 例）○○ホテル （△△県▲▲市）														

新型コロナウイルス感染症に関する対応は、「**【寮生版】新型コロナウイルス感染症対応フロー**」を参照してください。

電話連絡先	
【寮務係】	0834-29-6236（事務室）
【寮務主事】	090-3173-6236

3．感染予防への具体的対応

2020 年 9 月 17 日に周南市においても COVID-19 感染者が発生しましたが、医療機関にはまだ十分な余裕があり「徳山高専における New Normal Standard」の定義では Level 1 であると判断されます。ただし、周南市での COVID-19 感染は 1 名のみであり、Level 0 に近い段階であると考えています。

3-1. 学校生活全般に関して

① 登校前

- 毎朝、自宅で検温し「健康管理票」に記入して、いつでも提示できるようにしてください。万が一、COVID-19 に感染した場合は、この情報が感染拡大防止のため非常に重要であることを自覚し、記録を続けてください。
- 体調が優れない時には（風邪症状、発熱、息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）がある）、絶対に無理に登校せず、5 ページ「徳山高専：新型コロナウイルス感染症への対応フロー図」に従って、対応してください。
- 登下校時を含め、各自の行動履歴が分かるように努めてください。
- 感染対策から、学内の冷水機は使用禁止にしています。各自、水筒など飲料水を持参してください。飲料が不足した場合は学内の自動販売機を利用してください。

② 登校時・下校時

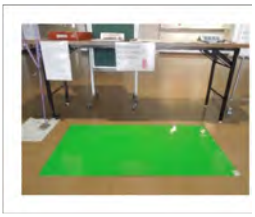

- マスクを着用しましょう（熱中症に注意してください）。
- 公共交通機関内では会話を控えるなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- 接触感染を予防するため、正面玄関でアルコール手指消毒をし、衛生マットを踏んで靴を除菌しましょう。
- 教室に入る前は、アルコール手指消毒をしてください。
- 帰宅（帰寮）時は必ず手洗い、うがいを行いましょう。

④ 学内での過ごし方

- アルコール手指消毒とこまめな手洗いを励行してください。

  手洗いや手指消毒のタイミングは、
  - □ 外から教室に入るとき
  - □ 咳やくしゃみや鼻をかんだとき
  - □ 食事の前後
  - □ 掃除の後
  - □ トイレの後
  - □ 共有のものを触ったとき

- 飛沫感染防止のため、３つの咳エチケットをしましょう。
  - □ マスクの着用
  - □ ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う
  - □ 袖で口・鼻を覆う
  - □ 咳やくしゃみを、直接、手でおさえるのはやめましょう
- 学校にいる間は、必ずマスクを着用してください。
  ただし、高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高まる可能性があるため、屋外で人と十分な距離（少なくとも２ｍ以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにしてください。
- 教室にアルコール除菌タオルを設置しています。机・椅子は各自アルコール除菌タオルで清拭消毒をしてください。
- 教室内の不特定多数が触るコンタクトポイント（高頻度接触表面）は、１日１回以上アルコール除菌タオルを使って清拭消毒をしましょう（教卓・出席簿・黒板消し・電気のスイッチ・ドアノブ・窓ノブなどがコンタクトポイントです）。
- 普段使用しているキーボード・スマホ・タブレットも清拭消毒をしましょう。
- 会話をする際は、可能な限り真正面は避けましょう。
- 登校後の体調不良については、速やかに学級担任または保健室に申し出ること。早退は原則保護者の迎えとしますので、必ず連絡が取れるようにしておいてください。

④ 授業中

- 教室の換気を徹底しましょう。
  - □ 換気は可能な限り常時（エアコン稼働時も同じ）行うようにします。出入口を20cm 程度、前後の窓を 10cm 程度開けてください。
  - □ 常時換気が困難な場合はこまめに換気を行います。 授業開始後、30 分程度おきに数分程度、窓を全開にしてください。
  - □ 気候、天候や部屋の配置・状態などにより、必要に応じて各科目担当教員の指示がありますので、従ってください。
  - □ 教室では、換気扇を常にオンにしてください。
  - □ 換気を行うため、上着を持参するなど、各自で温度調節を行いましょう。
  - □ 帰校時に教室をでる際は戸締りをしてください。
- 授業中の学習活動については、各科目担当教員の指示に従ってください。

⑤ 休憩時間

- 教室内や廊下において密とならないように注意してください。
- 談話室では密とならないように、離れて座りましょう。
- 大声での会話はやめましょう。
- 休憩時間中は教室の換気を行いましょう（基本的に窓、扉を全開にする）。

3-2．授業に関して

授業、特に 2020 年度後期の授業においては、登校時等の「密」を避け、教室や実験・実習設備･機器等を余裕を持って使用可能となるよう、学年別クラス別の分散登校を実施します。そのときの注意点は、以下の通りです。それぞれ、しっかり読んで、これから授業の実施方法が少しずつ変化し、進化していくことを認識してください。

- 各教室にラップトップパソコンを設置しました。このパソコンをプロジェクターとスピーカーに接続し、各教室で Teams 等による「オンライン授業」を受けることができます。従って、必ずしも学生全員がラップトップパソコンやタブレットを学校に持参する必要はありません。ただし最低限でもスマートフォンは Microsoft365 上でのアンケートの提出や出席確認のために必要となります。各教室には電源タップを準備していますが、各自、充電したデバイスを学校に持参することを基本とします。どうしても必要な場合には、充電のため各教室の電源タップを使用してください。
- 「3 密」対策に関しては、時間割の工夫などにより、学年・クラスにより登校授業日と在宅授業日を分けるなど、登下校や校内における「密」を可能な限り減少するため、出来る限りの努力をしています。さらにパソコン室等ではアクリル板仕切りの設置、実験・実習においてはフェイスシールド等を準備し飛沫感染を防ぐなどの対策を準備しています。
- 一方で、可能な限り学生の皆さん自身の「自衛の努力」も必要となります。教室や、公共交通機関において完全に「密」な状態を避けることは非常に困難です。「マスクの着用」、「大声で話さない」、「手洗い」など、皆さん自身が自らを感染から守る、また友人を感染から守る努力をするようにお願いします。
- 「在宅受講許可申請書」あるいは「特別登校許可申請書」を提出し、教務委員会において「特別な事情」が認められた学生には、登校授業日の在宅での受講あるいは在宅授業日の登校を認めることがあります。

2020 年度後期の授業はオンライン授業と面接（対面）授業のブレンデット型の授業の実施が妥当であると判断しています。上記の授業運営方法は、9 月に実施した全数登校からの後退ではなく、最後に述べるように、新しい「ハイブリッド型」の KOSEN 教育に向かっての試みで、with コロナの時代を生きる学生の皆さんが身につけるべきスキルを育成するための試みであると自覚してください。

時間割の見方を 2020 年度「後期時間割」を例に説明します。「後期時間割」で、学年・学科のところが**緑**になっている曜日は「在宅授業日」、**ピンク**になっている曜日は「登校授業日」となります。青色の科目はオンデマンド型オンライン授業、水色の科目はリアルタイム型オンライン授業、黄色の科目は面接（対面）授業となります。また、曜日ごとに、登校か在宅かが分かる「登校日・在宅日一覧」も参考までに示します。

授業時間割は http://www.tokuyama.ac.jp/edu/jikanwari.html

登校日・在宅日一覧

		月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
1年	1組	在宅	在宅	登校	ME在宅	登校
	2組	在宅	在宅	登校	IE登校	登校
	3組	在宅	在宅	登校	CA登校	登校
2年	ME	登校	登校	在宅	登校	在宅
	IE	登校	登校	在宅	登校	在宅
	CA	登校	登校	在宅	登校	在宅
3年	ME	在宅	登校	在宅	登校	在宅
	IE	在宅	登校	登校	在宅	在宅
	CA	在宅	登校	登校	登校	在宅
4年	ME	登校	登校	在宅	在宅	登校
	IE	登校	在宅	在宅	在宅	登校
	CA	登校	登校	在宅	在宅	登校
5年	ME	在宅	登校	登校	登校	在宅
	IE	在宅	登校	在宅	登校	登校
	CA	在宅	登校	登校	登校	登校
専攻科1年	MC	登校	登校	登校	登校	登校
	CE	登校	登校	登校	登校	登校
	EC	登校	登校	登校	登校	登校
専攻科2年	MC	登校	登校	登校	登校	登校
	CE	登校	登校	登校	登校	登校
	EC	登校	登校	登校	登校	登校

10 月は健康診断等で登校日、在宅日の変更がありますので、ホームページや Teams で随時確認をしてください。

以下、諸注意を記載しますのでよろしくお願いします。

1. 特別な事情により、「在宅受講許可申請書」や「特別登校許可申請書」を提出し、許可された学生は、必ず届け出通りに授業を受講してください。「在宅受講許可」や「特別登校許可」は、自分の都合で毎日自由に在宅か登校を選べるという意味ではありません。担任においては、その点を徹底指導ください。
2. 1. に関しては寮生も同様の扱いになります。
3. 登校/在宅での受講を取り消したい場合は、「特別登校/在宅受講許可取消申請書」をクラス担任に提出してください。
4. 遠隔授業（オンデマンド、リアルタイム）を教室で受講する場合は、出来るだけ教室に備え付けの PC での受講をお願いします。多くの学生が一斉に無線 LAN に接続するとシステムがダウンする可能性があります。それを避けるための各教室への PC 設置ですので、よろしくお願いします。
5. 「３密」対策、特に教室の換気や、学内でのマスクの着用の徹底の指導をお願いします。マスクなしで、談笑している学生の姿が時々見られますし、あまり教室の換気が行われていないようにも見受けられます。エアコンが付いている状態でも良いですから、適宜窓を開けて換気をしてください。

3-3．課外活動に関して

後期の課外活動は、十分な感染症予防対策を前提とした次の範囲で活動を許可します。

- 原則として平日 4 日間、土日のいずれか 1 日・祝日（休養日を 2 日以上設定する）
- 平日の活動時間は 1 日あたり 2 時間程度とし、18：45 に下校する。
- 土日・祝日の 1 日あたりの活動時間は 3 時間までとする。

特に、在宅授業日の活動については、「徳山高専課外活動ガイドライン」の第 4 項に示す次の点に留意してください。

4.　在宅授業日の活動

① 事前に自筆署名の在宅授業日の課外活動参加に係る同意書をクラブ顧問に提出する。

② 在宅での受講がすべて終了した後に登校する。

新型コロナウイルスに関しては、秋冬の感染者の増加も懸念されています。「徳山高専課外活動ガイドライン」を再度確認のうえ、感染症予防対策を徹底してください。今後、県内外において感染者が増加する傾向がみられた場合は、活動を禁止することもありますので了承ください。

以下に、在宅授業日の課外活動参加に係る同意書の様式を示します。学生の皆さんの確認および保護者の方々への周知を目的としています。提出をよろしくお願いします。

在宅授業日の課外活動参加に係る同意書

令和 2 年　　月　　日

徳山工業高等専門学校長　殿

クラブ（同好会）名：

学科学年：　　工学科・専攻　　年

学生氏名（自筆）：

保護者氏名（自筆）：　　（印省略）

在宅授業日における課外活動の参加について、以下の事項に同意します。

・在宅授業日は、在宅で所定の授業を受講すること
・在宅授業日の登校は、その日の授業がすべて終了した後とすること
・感染防止対策を含めた活動方法は、各クラブ顧問・指導教員の指示に従うこと
・各クラブ顧問・指導教員が定める以下の活動日および時間を厳守すること
　(1) 原則として平日 4 日間、土日のいずれか 1 日・祝日（休養日を 2 日以上設定する）
　(2) 平日の活動時間は 1 日あたり 2 時間程度とし、18：45 に下校する。
　(3) 土日・祝日の 1 日あたりの活動時間は 3 時間までとする。

2020 年度後期の授業時間割は感染防止への対応として、以下のように登校での授業と在宅での遠隔授業の混合型となります。

【保護者の方からご意見】ご意見がありましたら記載してください。

3-4．寮生活に関して

寮生活における COVID-19 の具体的対応は以下の通りです。

➢ **開寮/閉寮の判断**

原則として、行動基準レベルが L1 または L0 である（学生の登校が可能な状態である）ことに加え、在寮生数が寮食堂において食事が提供可能な人数（最低給食数）を上回る場合に開寮となります。しかし、閉寮中においても留学生や家庭での就学が著しく困難と認められる学生に対しては、寮務主事の判断により特別に在寮を許可する場合があります（特別在寮許可制度の適用）。また、寮内で COVID-19 罹患者が発生した場合には、寮内の消毒作業と経過観察のために一時的に閉寮（全員帰省）することがあります。

➢ **健康管理表**

在寮生は、朝食/夕食前に検温し、体調および外出/外泊記録とともに健康管理表に記入しなければなりません。これは、自身の平熱や体調の変化を知ることで早い段階で「いつもと違う」に気付くこと、そして規則正しい生活リズムを意識することが目的です。もしも感染が疑われる状況になった場合には、過去 1~2 週間に遡って健康管理表を提出して頂きますので、各自でバインダ等に綴じて保管しておいてください。

- □ 休日の帰省など、外泊時にも健康管理表を持ち帰り、必ず記入してください。帰省先でも平熱＋１℃以上の発熱または何らかの自覚症状があれば、すぐに寮務主事へ電話連絡してください。
- □ 帰省中に、ご家族や接触した友人等に発熱や諸症状が生じた場合には帰寮せずその旨を寮務主事まで連絡し、その指示に従ってください。
- □ 進路活動などにより県外の都市部または感染拡大地域に行った学生は直接帰寮せずに実家に帰省し、寮務主事の指示に従ってください。

➢ **体調不良の取り扱い**

寮生が発熱や諸症状をともなう体調不良を自覚した場合には、速やかに申し出るとともに、休養室で療養（一時隔離）し、必要に応じて受診あるいは保護者の送迎により帰省してください。必ず症状が悪化する前に申し出てください。「（寮生版）新型コロナウイルス感染症対応フロー」をいつでも確認できる場所（居室、クラウド等）に置いておくこと。

➢ **高城寮の定員と居室の運用形態**

高城寮の定員は 151 名（男子 120 名、女子 31 名）ですが、8 月 23 日の開寮以降、2 人部屋の運用を休止し、全室一人部屋（個室）での運用としています。そのため、定員が 112 名（男子 88 名、女子 24 名）まで減少しており、男子寮は満室（9 月現在）です。この一人部屋運用は令和 2 年度中の暫定措置としていますが、地域の感染拡大状況によっ

ては令和 3 年度も継続することも想定されます。その時点で 2 人部屋の運用が再開できず、かつ定員を上回る入寮希望者があった場合には通学時間や学年などを考慮の上、入寮選考を実施することがあります。

- **食事**

寮内の食堂は、下図のように座席数を半減し、対面での着席を回避する配席で運用しています。また、平日（授業日）の朝食と昼食については、対面着席および混雑を避けるために学年別（1~2 年と 3 年生以上）に時間帯指定を行っています。各テーブルにアルコール消毒液とキッチンペーパーを配置しており、食後には各自で拭き上げを行ってください。今後、各席の側面にアクリル製の仕切り板が設置される予定です。

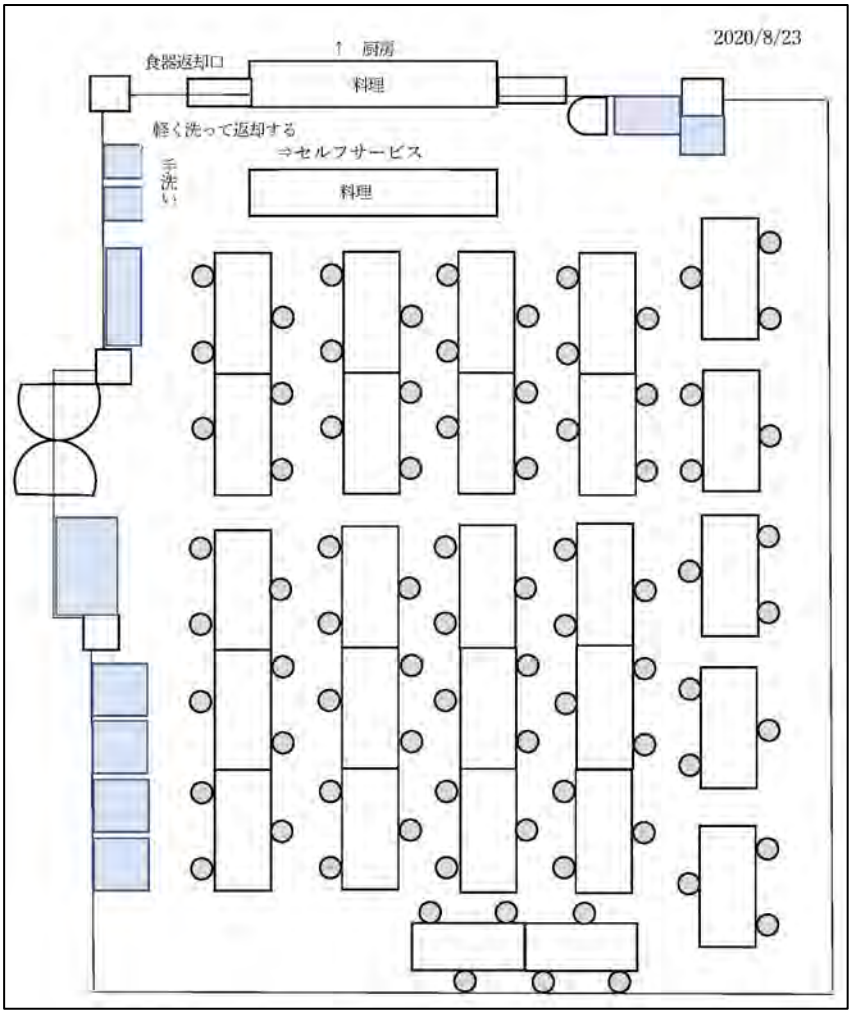

- **入浴**

男子寮・女子寮ともに、浴室を分散して利用し、脱衣所での混雑を回避するとともに会話を慎むよう努めてください。男子寮では学年別指定とし、1~2 年生は浴室（大）、3~5 年生および専攻科生は浴室（小）、2F シャワールームを使用してください。女子寮では 1F 浴

室・シャワースペース、2F シャワールームを分散利用してください。10 月 1 日以降、浴槽の使用を許可します。

- **共用スペースの利用**

ラーニングスペース・キッチンルームの使用中は換気に努め、使用目的に沿った用事が無い人の立ち入りを控えてください。清掃時に多数が触れる部分のアルコール消毒（拭き上げ）を実施すること。寮生総会やアセンブリは 3 密防止のために寮内放送や第 2 体育館を利用して実施します。

- **平日の外泊**

在宅日には、寮内の Wi-Fi 環境を利用して授業を受けてください。後期時間割（p.23）の中で、クラスによっては平日に在宅日が続くことがありますが、原則として平日の外泊（帰省）は認められません。授業日における寮生の自宅は学寮であり、授業だけでなく放課後の課外活動や研究活動等にも積極的に取り組んでください。ただし、進路活動や課外活動、体調不良などによる特別な事情がある場合には、所定の外泊手続き（オンライン申請ではなく書類提出による申請）を行うことにより、平日の外泊を許可します。

- **県外地域への移動**

  - 進路活動等により県外地域に移動する場合には、「3 密防止」「マスク着用」「可能な限りドア to ドアで移動」「クラスターが発生しやすい場所（繁華街など）に行かない」を守り、用務が終わり次第、速やかに帰郷してください。
  - 帰寮することに対しての不安がある場合には直接帰寮しないでください。寮務主事の判断により、経過観察のための帰省を許可します。
  - 県外地域への移動について、判断に迷う場合には寮務主事に相談してください。

- **その他**

  - 他人の居室への不要不急の立ち入りは自粛し、学習サポートはラーニングスペースや食堂を利用してください。
  - 咳エチケットや共通スペースでのマスク着用（点呼時含む）に努めてください。
  - うがい・手洗い・手指消毒に努め、自分だけではない寮全体の安心安全について理解してください。アルコール消毒液は、玄関・食堂・各フロア階段前に設置しています。
  - 基本的な生活習慣を心掛け、無理をせずにしっかり睡眠をとって免疫力を低下させないよう注意してください。
  - 在寮する上で、分からないことや困ったことがあれば勝手な解釈をせずに報告・連絡・相談してください。
  - COVID-19 対策については、今後の拡大・収束状況や管理運用の都合などを勘案し、寮務主事の判断により変更する場合があります。

時々刻々と変化する社会的・地域的な状況の中で柔軟に対応すべく高城寮を運営していきますが、寮生にとって多少煩わしいと感じるようなルールもあるでしょう。しかし、高城寮は寮生にとっての就学基盤であると同時に生活基盤です。寮生の皆さんに「4つの“安”（安心・安全・安定・安らぎ）」を提供するため、寮務スタッフは寮生会役員の皆さんと協同し、最高のパフォーマンスを発揮して学寮運営にあたります。この難しい問題に対する最も大切な基本方針は、「**寮生一人ひとりがチーム高城寮の一員としての自覚を持ち、互いに協力すること**」です。チーム高城寮として COVID-19 対策に最大限努めた上で、寮生であることの利点を活かした実りある学生生活を送ってください。

4．徳山高専の新型コロナウイルス感染症への対応経過

(*参考)https://www.pref.tottori.lg.jp/291623.htm

	本校（徳山高専）の対応		日本や世界の状況・対応(*)	
1月			9日	中国武漢で新種ウイルス確認
			14日	WHO：新種コロナウイルス確認
			16日	国内初の感染者確認（神奈川県）
			28日	新型コロナウイルス感染症を「指定感染症(2類感染症相当)」，検疫法「検疫感染症」に指定
			30日	新型コロナウイルス感染症対策本部設置
2月			11日	WHO：新種コロナウイルスをCOVID-19と命名
			26日	イベント中止等要請（全国的なスポーツ、文化イベント等について、２週間、中止、延期又は規模縮小等を要請）
			27日	学校臨時休業要請
3月	2日	休校開始（～4月6日）	10日	イベント中止等要請継続
	18日	卒業式中止	11日	WHO：「新型コロナウイルスはパンデミック(世界的大流行)と言えると評価
			14日	改正新型インフルエンザ等対策特別措置法(特措法)施行
			24日	文部科学省 「令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における教育活動の再開等について(通知)」
			28日	特措法に基づく「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を決定
4月	5日	入学式（新入生・限定教職員で）	7日	特措法に基づく緊急事態宣言を発出（埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，大阪府，兵庫県，福岡県）
	7日	臨時休業（～5月10日）	16日	緊急事態宣言を変更（対象地域を全国に拡大）
	中旬～	［遠隔授業準備］ 4/22-23　遠隔授業FD研修会	17日	全世帯に布製マスク2枚配布開始
			30日	令和2年度一般会計補正予算（25兆6914億円）
5月	11日	遠隔授業サポート週間（～5月15日） Teams設定などで一部の学生登校，非常勤サポートなど	4日	緊急事態宣言を変更（5月31日まで期間延長）
	18日	全授業科目で遠隔授業（～6月30日） オンライン授業／オンデマンド授業	14日	緊急事態宣言を変更（８都道府県以外の３９都道府県を解除）
	24日	本科卒業研究・専攻科特別研究は許可制で一部登校開始	21日	緊急事態宣言を変更（８都道府県のうち，京都府，大阪府，兵庫県を解除）
			25日	緊急事態宣言を全面解除
6月	15日	「徳山高専におけるNew Normal Standard」策定 それに基づき，「学校再開ロードマップ」「課外活動ガイドライン」「学生寮・特別在寮」を公開	12日	令和2年度一般会計補正予算（31兆9114億円）
	19日	課外活動再開（土・日限定）	19日	都道府県をまたぐ移動の自粛、イベント開催制限等の緩和
			19日	新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」公開
7月	1日	分散登校（１日１学年）開始（～8月6日） 課外活動再開（土・日と登校日に限定） 学生寮は特別在寮開始	22日	Go To トラベル事業開始
8月	7日	夏季休業（～8月23日）		
	24日	半数登校開始（～9月4日）でハイブリッド授業（遠隔＋対面）（在宅希望あり）		
9月	7日	全数登校開始（～9月30日）でハイブリッド授業（遠隔＋対面）（在宅希望あり）		
	15日	前期末試験（～9月23日）は対面で（一部授業科目は試験なし）		
	24日	前期レビュー週間（～9月30日）		
10月	1日	臨時休業		
	2日	合同HR，学科HRなど		
	5日	分散登校・時差登校でハイブリッド授業（遠隔＋対面）各学年で週３日登校（在宅希望あり）＋週２日在宅（登校希望あり）		
		※今後は，授業により，登校・在宅や遠隔・対面の割合を変更予定		